

久喜市教育委員会令和8年5月定例会

開催月日 令和8年5月21日（木曜日）
開催場所 久喜市役所会議室棟 第5・6会議室
開会時刻 午前10時00分
閉会時刻 午前10時25分

久喜市教育委員会令和8年5月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
書記の指名
会議時間の決定
 - 第 2 前回会議録の承認
 - 第 3 教育長報告
 - ア 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - イ 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱について
 - 第 4 議事
 - 議案第32号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について
 - 議案第33号 久喜市PTA連合会の解散に伴う関係条例の整理に関する条例について
 - 議案第34号 久喜市学校給食審議会への諮問について
 - 第 5 その他
次回定例会について
- 配布資料 議案書、教育長報告
- 会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件、審議・検討等情報を含む案件のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫
委 員 山 中 大 吾
委 員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子
委 員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 川 和 男
参事兼学校施設課長 甲 田 栄 二
参事兼指導課長 川 島 尚 之
参事兼生涯学習課長 山 田 知加子
参事兼文化振興課長 齋 藤 英 行
教育総務課長 白 石 雄 一
学校給食課長 佐 藤 純 子
公民館事業推進室長 田 中 正 行

教育総務課

課長補佐兼係長 相 園 浩 一
主任 宮 道 未 央

傍聴者 なし

午前 10 時 00 分

◎開会の宣言

○教育長（柿沼光夫） 皆さん、こんにちは。新緑の美しい季節になりましたが、近年この時期から熱中症対策が求められます。そのような中、今、春の運動会、体育祭も開催されております。子どもたちが元気に走る姿、晴れやかに演技する姿を多くの保護者、地域の皆様にも参加して、御覧いただいております。また、この時期は生涯学習や社会教育団体の総会もありますが、近年解散を余儀なくされている団体等もございます。

本日、渋谷克美委員が教育委員に再任をされております。引き続き、渋谷様には久喜市の教育行政の発展のためにご指導賜りますようお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員 4 名と私を含め 5 名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和 8 年 5 月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告ア及びイ並びに議案第 32 号につきましては、人事案件でありますことから、議案第 33 号につきましては、審議・検討等情報を含む案件であることから、会議を公開しないこととさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告ア及びイ並びに議案第 32 号及び議案第 33 号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（柿沼光夫） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第 22 条第 2 項の規定によりまして、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、小野田委員と渋谷委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

○教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、宮道主任にお願いします。

◎会議時間の決定

○教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたし

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和8年4月23日に開催いたしました平成8年4月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認をいただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のア及びイの2件でございます。

教育長報告ア及びイ並びに議案第32号及び議案第33号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから、会議を非公開とさせていただきます。

傍聴人の皆さんは一時退出をお願いいたします。

〔これより非公開とする〕

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時03分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。

教育総務課長。

〔非公開案件につき省略〕

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 次に、イ、久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

〔非公開案件につき省略〕

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

◎議案第32号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第32号を上程し、これを議題といたします。

議案書の3ページを御覧ください。

議案第32号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

〔非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決〕

◎議案第33号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第33号を上程し、これを議題といたします。

議案書の12ページを御覧ください。議案第33号について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

※ 非公開事由が消滅したため会議録を公開します。

○教育部長（野川和男） 議案第33号 久喜市PTA連合会の解散に伴う関係条例の整理に関する条例についての提案理由を説明させていただきます。

久喜市PTA連合会の解散に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり制定することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、教育総務課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 議案第33号 久喜市PTA連合会の解散に伴う関係条例の整理に関する条例についてご説明申し上げます。

議案書の13ページを御覧ください。本議案は、令和8年5月31日に久喜市PTA連合会が解散することに伴い、審議会の委員をPTAまたはPTA連合会から選出しているものについて、児童生徒の保護者から選出するよう所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容について新旧対照表でご説明申し上げます。議案書の15ページから17ページを御覧いただきたいと思います。審議会の委員について、久喜市学校給食審議会条例及び久喜市教育振興基本計画策定委員会条例はPTAの代表を児童生徒の保護者に、久喜市いじめの防止等のための組織に関する条例は久喜市PTA連合会を代表する者を小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒の保護者に改めるものでございます。

次に、附則でございます。資料は、議案書の13ページにお戻りいただきたいと思います。附則の第1項は、この条例は公布の日から施行するものとするものでございます。

第2項及び第3項は、現に委嘱している審議会委員に係る経過措置を規定するものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 33 号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 今回の P T A 連合会が解散しましても、各学校には P T A は存続することになると思うのですが、担当課としましてはこの P T A の存在意義というものをどのように捉えているのか確認させてください。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（山田知加子） P T A 連合会の解散の通知を受けまして、この 3 月に各学校に聞き取り調査を行いました。その結果をご報告させていただきます。

全体の約 4 割が再編ですとか、名称を廃止する、名称変更するというような考えであること、また P T A を存続と答えた学校におきましても、P T A の在り方の見直しですとか、運営形態の多様化が進んでいると考えております。P T A におきましては、いずれの場合でも児童生徒のためという考え方は皆さん同一だと思いますので、その考えを基に、P T A のよりよい活動の仕方、現代の考え方の多様化に合った検討の仕方を進めていかれるのがよいのかなと考えております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。そうしますと、今後担当課ではどのような姿勢で対応あるいは支援をされていくのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（山田知加子） P T A は、任意団体でありますので、教育委員会が指導するという立場ではないということではありますが、相談がありましたら相談に乗りながら、方向性について一緒に考えてまいりたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 長期的に見まして、P T A の存在ですとか機能が薄れてきますと、学校と家庭をつなぐ中間的な機能が弱くなり、例えば情報面における家庭間格差ですとか、あるいは児童生徒への安全面での支援活動、こういったものが弱体化されるのではないかなと懸念されます。そうしますと、最終的には学校にとっても、児童にとっても悪影響を及ぼすおそれがあるのではないかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（山田知加子） ご指摘のとおり、心配はあるかと思います。今運営を見直されている中では、例えば P T A という名前を廃止しましても、サポーターですとか応援団のような、そういった組織に再編化されている様子を伺っております。全く機能を停止して検討中というところも確かにございますが、これからそういった活動の方針を皆さんで検討していただきながら、子どもたちの支援に向けての活動は続いていくものではないかなと予想しております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 分かりました。ただ、P T A 活動が変わってきますと、学校運営協議

会ですとか、それから地域学校協働活動、こういったものの役割がより大切になってくるのではないかと、充実させていく必要があるのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（山田知加子） P T Aの形を変えていくということの中では、地域とのつながり、学校協働活動というところの重点を置いていく必要があると思いますので、そちらの方向で力を入れていきたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（川島尚之） おっしゃるとおり、学校運営協議会の担うべき役割というものも今後より一層重要になってくると思いますので、指導課でもしっかり支援してまいりたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第 33 号 久喜市 P T A 連合会の解散に伴う関係条例の整理に関する条例については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

これをもちまして会議の非公開を解きます。

〔非公開を解く〕

○教育長（柿沼光夫） 傍聴人の入室を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 18 分 休 憩

午前 10 時 18 分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第 34 号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第 34 号を上程し、これを議題といたします。

議案書の 18 ページを御覧ください。議案第 34 号について、提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（野川和男） 議案第 34 号 久喜市学校給食審議会への諮問についての提案理由を説明させていただきます。

学校給食の運営に関し、別紙のとおり、久喜市学校給食審議会に諮問をしたいので、議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、学校給食課長よりご説明申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐藤純子） 議案第 34 号 久喜市学校給食審議会への諮問についてご説明いたします。

議案書の 18 ページ、19 ページをお開きください。このたび学校給食課で所管する会議の再編を行ったことに伴い、これまで学校給食運営委員会で審議しておりました学校給食の計画に関する事項及び給食内容、その他学校給食の実施に関する事項につきまして学校給食審議会を常設とし、定期にて審議会を開催するものでございます。

今年度開催する審議会につきましては、近年の給食食材の高騰や学校給食を取り巻く環境の変化等を踏まえました令和 9 年度における学校給食の運営について諮問し、審議会委員の意見を求めるものでございます。

今後の予定といたしましては、6 月 4 日に第 1 回目の審議会を開催し、委員委嘱及び諮問を行い、今年度 3 回から 4 回ほど会議を開催し、答申をいただき、その後教育委員会でご審議いただく予定で考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 議案第 34 号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

○委員（渋谷克美） この諮問書を見ますと、具体的な内容というものがなくて、今口頭でおっしゃいましたが、もう少し何を審議してもらうのか、具体的な事例を挙げていただけたらと思います。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐藤純子） 学校給食運営委員会で毎年度年間計画、食に関する指導の計画ですとか、給食回数ですとか、主食の回数とか、そういったものを協議してまいりました。この運営委員会でやっていた内容を審議会に置き換えて審議していただくということが、まず 1 つ柱としてあります。

それ以外に、これまで食材の放射性物質の検査をしていましたが、東日本大震災から 15 年たって、そういった必要があるのかどうか、これを継続するのかといった、細かいところも審議会の委員さんの意見を踏まえて教育委員会として決めていきたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） これとは別枠になるかもしれませんが、令和 3 年に学校給食実施基準が改正されていると思うのですが、それに関連したものはないのでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 学校給食課長。

○学校給食課長（佐藤純子） 委員さんのおっしゃるとおり、令和 3 年に食品構成表といって、食品に含まれる栄養素の基準が変わりました。今文部科学省が出している目標値は七訂といって、1 つ前の食品構成表で出している目標値になっているので、これが八訂の食

品構成表で計算している栄養価と目標値に齟齬が出ているということがあります。文部科学省による新しい基準の見直しがないので、八訂の食品構成表を踏まえた久喜市の目標値を設定していきたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第 34 号 久喜市学校給食審議会への諮問については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第 5、その他、次回の定例会についてでございます。

開催日の案について、事務局より説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 次回定例会につきましてご提案申し上げます。

今回は、令和 8 年 6 月 30 日火曜日、午前 10 時から、会場は鷺宮行政センター 3 階庁議室 1・2 で開催することをご提案申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は、6 月 30 日火曜日、時間は午前 10 時から。会場は、鷺宮行政センター 3 階庁議室 1・2 とさせていただきます。詳細は、追って事務局からお知らせをいたします。

午前 10 時 25 分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和 8 年 5 月定例会を閉議、閉会といたします。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和8年6月30日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 小野田 真 弓

委 員 渋谷 克 美